

(宛先) 秋田県食肉衛生検査所長

届出者 住 所

氏 名

〔 法人にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話

食鳥処理場の廃止（休止、再開）について（届出）

次のとおり食鳥処理場を廃止（休止、再開）したので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第14条の規定により、届け出ます。

- 1 食鳥処理場の名称
- 2 食鳥処理場の所在地
- 3 許可年月日及び番号
- 4 廃止（休止、再開）の年月日
- 5 廃止（休止、再開）の理由
- 6 添付書類  
廃止した場合にあっては、食鳥処理事業許可証